

循環型社会をめざして！

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を処分する場合

●家電リサイクル法

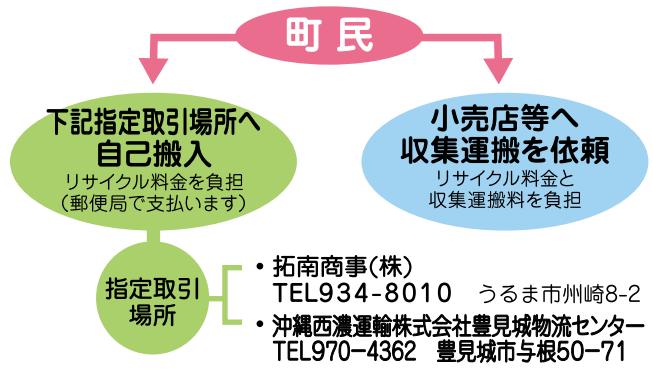
家電リサイクル法により、下記の家電4品目はリサイクルが義務付けられています。粗大ごみとしては収集していません。町民の引き渡した廃家電は小売業者等を通じて製造業等に引き渡され、定められた基準に従いリサイクルされています。

●家電4品目

エアコン(室内・室外機) テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)

洗濯機・衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫

●処分の方法 ※リサイクル料金はメーカーによって異なります。



1 家電販売店において買い替える場合(購入した店舗に処分を依頼する場合を含む)
対象品を買い替えたり、過去に購入した店舗に処分を依頼する場合は、当該販売店は、これを引き取る義務があります。引き取る販売店に、①収集運搬料金(販売店にご確認ください。)、②リサイクル料金(販売店にご確認ください。)をお支払いください。

2 買い替えではなく処分だけの場合(購入した店舗が遠方にある、購入店舗がわからない場合等)

①収集運搬を依頼する場合
町内の次の販売店に依頼してください。収集運搬には①収集運搬料金(販売店にご確認ください。)、②リサイクル料金(販売店にご確認ください。)がかかります。

②自己搬入をする場合
ご自身で搬入される場合は、次の指定取引場所へ搬入してください。自己搬入には①リサイクル料金のみがかかります。自己搬入される前に最寄りの郵便局でリサイクル料金をお支払いください。

| 販売店名 | 住所 | 連絡先 |
|--------------------|-------------------------|-----------------------------|
| ホーム電化 | 北谷町字吉原735番地4 | TEL:098-936-2721 |
| エポックゴエリ | 北谷町宇兼江614番地4 | TEL:098-938-8112 |

| 事業者名 | 住所 | 連絡先 |
|---------------------|-------------|------------------|
| 拓南商事(株) | うるま市州崎8-2 | TEL:098-934-8010 |
| 沖縄西濃運輸株式会社豊見城物流センター | 豊見城市与根50-71 | TEL:098-970-4362 |

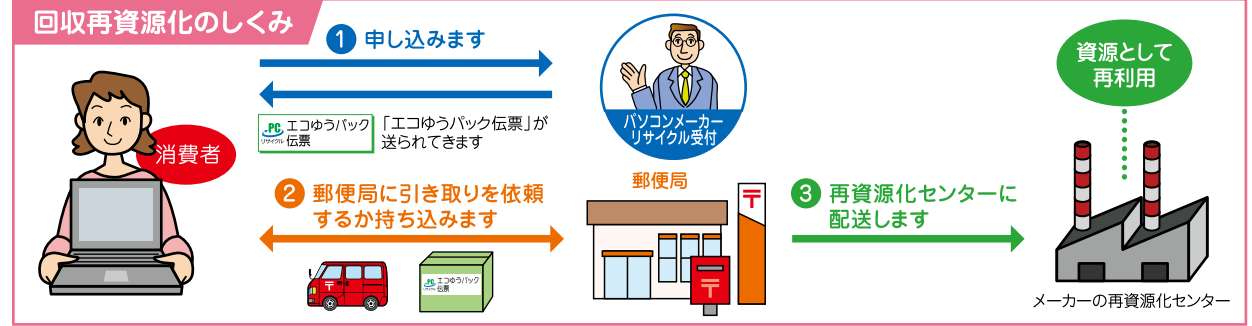
※依頼する日によっては、業務の都合上、すぐに収集に伺えないこともあります。

家庭で不要になったパソコンを出す場合

●パソコンリサイクル法

資源有効利用促進法に基づいたパソコンリサイクルです。家庭で使わなくなったパソコンは購入したメーカーに申し込んで、回収資源化料金を負担して最寄りの郵便局に持ち込むか、戸別回収を依頼します。

PCリサイクルマークがついた製品は新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。



対象となる機器

デスクトップパソコン(本体) ノートパソコン CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ

- 御購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収します。マニュアル、CD-ROM、FDは含みません。
- プリンタ等の周辺機器、ワープロ専用機、PDA(携帯情報端末)は対象となりません。
- 自作パソコンの場合は、パソコン3R推進協会(TEL03-5282-7685)へお問い合わせください。